

## 秋学期対面授業実施に際しての留意事項

秋学期対面授業を実施するに際して、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点（第二波、第三波への備え、万が一の学内でのクラスター発生リスク低減）から、以下の点にご留意ください。

なお、これらは、当面の基本的な対策を示すもので、授業内容や活動内容に応じて工夫するようにしてください。

## 1. 共通事項

- (1) 授業担当教員・学生ともに、毎朝の検温（記録）をお願いします。
- (2) 授業当日に発熱やせきなど、かぜの諸症状がある場合は、無理をせず出講・出席を見合わせてください。
- (3) 授業当日に同居家族に濃厚接触者がいる場合は、出講・出席を見合わせてください。
- (4) 授業当日に同居家族に発熱やせきなど、かぜの諸症状があり、コロナ感染症の可能性がある場合は、出講・出席を見合わせてください。

## 2. 学生の授業欠席に係る配慮

- (1) 上記共通事項（2）（3）（4）による授業の欠席は、自己都合による欠席扱いとはしません。授業を欠席した学生は、体調回復後または大学に来ることができるようになり次第、教務課へお越しくください。（授業欠席についての配慮依頼文書（「**体調不良等による授業欠席取扱願**」）を交付しますので、授業担当教員へ提出してください。）

## 3. 通勤・通学に関すること

- (1) マスクは各自で準備し、必ず着用してください。
- (2) 公共交通機関を利用する場合は、混雑している車両を避けるなど、できるだけ他者との距離をとるように心がけてください。

## 4. 大学到着時や学内施設利用に関すること

- (1) 大学内に入構したら、石鹸による手洗いやアルコール消毒等により手指消毒を行ってください。
- (2) マスクが汚損した場合で、手持ちがないとき等は、学生は学生支援課へ、教員は所属学科事務室または教務課事務室（京田辺：友和館、今出川：頌美館）に相談してください。
- (3) LC や図書館を利用する際は、マスクを必ず着用の上、他者との間隔を空けて着席してください。

5. 講義室での授業に関すること

- (1) マスクは各自で準備し、必ず着用してください。
- (2) 授業の教室は、概ね教室定員の1/2を基準として配当しています。学生同士の間隔を可能な限り(1mを目安に)確保する等し、**教室等内で最大限の間隔をとるようにしてください。**
- (3) 近距離での大声での会話はつつしんでください。
- (4) 教室等は各授業の登録者数に応じて調整しています。授業担当教員におかれましては、消毒作業の都合上、配当された教室以外は使用しないでください。配当された教室以外の教室を利用された場合は、利用した箇所全ての消毒作業を各自でお願いします。
- (5) 授業の前後の手洗い・アルコール消毒を徹底してください。授業担当教員は、授業の前後および授業中も適時、教室の換気を行うようにしてください。
- (6) 毎日最低一度は、清掃業者による清掃および机上等の消毒作業を行います。
- (7) 大学でも教室内の机、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ等の消毒は実施しますが、(学生の皆さんも)適宜、ポケットティッシュ等で着席する机・椅子等を消毒するようにしてください。
- (8) マイクを使用する講義室には、マイク専用除菌消臭スプレーを、マイク横に設置します。

6. 実技・実験・実習に関すること

- (1) マスクは各自で準備し、必ず着用してください。
- (2) 必要に応じてフェイスガードをお渡しします。学生は所属学科事務室に、教員は所属学科事務室または教務課事務室(京田辺:友和館、今出川:頌美館)に相談してください。
- (3) 学生同士の間隔を可能な限り(1mを目安に)確保する等し、**施設等内で最大限の間隔をとるようにしてください。**
- (4) 複数人で共用する物品(道具、器具等)は、各自で清掃消毒を行ってください。

以上